

産業連携ネットワーク 26年度幹事会 議事概要

開催日時	平成27年3月24日（火）10：00～11：30	
開催場所	農林水産省 食料産業局 局議室	
出席者	幹事	財団法人食品産業センター、全国商工会連合会、全国消費者団体連絡会、全国農業会議所、全国農業協同組合連合会、全国木材組合連合会、社団法人日本経済団体連合会、日本生活協同組合連合会、社団法人日本農業法人協会、株式会社三菱総合研究所
	事務局	農林水産省食料産業局産業連携課
	オブザーバー	経済産業省地域経済産業グループ地域経済産業政策課

議事概要

事務局より平成26年度活動状況、平成27年度活動計画及び6次産業化の現状について説明後、意見交換を実施。

（事務局）

【平成26年度活動状況について】

○交流会の開催

本年度は、平成25年度活動計画において想定していたテーマ「農観連携」、「医福食農連携」にて交流会を開催。また、6次産業化の実践者等による基調講演及びパネルディスカッションを行う「6次産業化サミット」を開催。いずれの会合についても多数の参加申込みを頂いた。「サミット」の際には、議事終了後30分間程度ではあるが会場を開放し、参加者同士での名刺交換や講演者に対する個別の質疑等に活用していただいた。他の二件の交流会についても同様の工夫をしたところ。

○産業連携フォーラムを活用した情報発信

会員企業が提供するクラウドサービスを活用した、会員が事務局を介さずに直接情報発信や意見交換が可能な産業連携フォーラムを通じて、会員に対する様々な情報を発信。事務局も、施策の紹介やイベントの開催案内等の情報発信に活用。3月2日現在、情報発信件数77。

○地方ブロック産業連携ネットワークの活動

地方農政局等の全てのブロック単位で産業連携ネットワークが設立され、地域の実情に応じた活動を実施。

地域レベルの取組で農林漁業者や地元の企業等の参画が容易であり、事業者の関心や必要性に応じてテーマを設定し、各種イベントの開催等を行っている。

いくつか特徴的な取組を紹介すると、

- ・ 東北ブロックでは、仙台の繁華街で、6次産業化商品であるジャムを集め、展示即売会を実施。参加者からは、イベントに応じて商品陳列に工夫を凝らす必要があることに気づいたなどの声。また、認定事業者と女性起業家向けのイベントとして、弁当・総菜という具体的なテーマについて実践的な勉強会と個別相談会を実施。今後は、様々なテーマを設定して、認定事業者と女性起業家向けのイベントをシリーズ化する予定。
- ・ 近畿ブロックでは、かねてより水産業の6次産業化に関心を持ち、24年度に部会を設置して以降、25年度、26年度と交流会を続けてきた。ひとつの分野を掘り下げて交流会を続けた取組の例。

- ・九州ブロックは、他のブロックと異なり、農政局のみならず、経済産業局や地元の企業団体と一体となって事務局を構成しているところに特徴。2次・3次と積極的に連携することで、専門分野を幅広くカバーして部会を設置することができているのではないかと思料。

○産業連携ネットワークの会員数拡大

交流会に参加した非会員への勧誘により、会員数が前年度から約15%増加（昨年度1,168→今年度1,348）。

【平成27年度活動計画について】

これまでの活動状況や会員のニーズ等を踏まえ、平成27年度の活動内容を以下のとおり計画。

○交流会等の効果的な開催

（1）事務局提案の交流会等

これまでに引き続き、「農林漁業と他産業との新たな連携関係を構築し、各産業分野が有する様々な知見の共有と創発によるイノベーションの実現等に寄与する」という産業連携ネットワークの目的を達成するため、交流会を開催。

その際、平成26年度に行ったような大規模なシンポジウム形式のイベントのみならず、特定の分野に興味関心のある会員が集まり、先導的な取組を実践する事業者等から報告をしていただきつつ、自由に意見交換を行えるようなテーマを具体的に設定し、交流会を開催することとしたい。

冒頭の課長挨拶でも申し上げたように、課題の解決や具体的なビジネスチャンスの創出に貢献するインキュベーターの役割を果たすための取組として交流会を位置付けたいと考えており、事務局として交流会の企画案を幹事に提案。これについて幹事会の御意見を頂き、必要に応じて修正の上、会員に周知して希望の多い交流会を順次実施することとしたい。

（2）会員提案の交流会等

（1）に加え、産業連携ネットワークとして、会員自らが企画・提案する交流会等の開催を支援することとしたい。

このため、会員に対して企画案を募集することとしたい。

○情報発信の充実

これまでに引き続き、産業連携フォーラム等を活用し、会員の求める6次産業化等に関する政策情報の迅速な提供に努めるとともに、シンポジウム、講習会等のイベントに関する情報等について、会員・事務局の双方が幅広く発信することとしたい。

○6次産業化サポートセンターとの連携強化

6次産業化サポートセンターに対し、産業連携ネットワークへの参加を呼びかけ、6次産業化サポートセンターが行政機関や地元商工会等と連携して行う商談会等各種イベントに関する情報を収集し、会員に対して積極的に発信することとしたい。

また、地方ブロック産業連携ネットワークにおいても、それぞれの区域内における県段階の6次産業化サポートセンターに対して参加を呼びかけるよう働きかけることとしたい。

○幹事会

平成27年度においては、今回提示した活動計画の同年度における実施状況を報告し、及び翌年度の活動計画の内容についてお諮りするため、平成27年度末に幹事会を開催することとしたい。

【6次産業化の現状について】

6次産業化とは、一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組と定義。平成26年度の高等学校の教科書にも6次産業化という言葉が載り、市民権を得つつある。

六次産業化・地産地消法は、農林漁業者及びその組織する団体が主体的に行う新事業の創出等の取組に対して支援を行うことを目的とする法律。国は農林漁業者等が行う総合化事業計画について、計画の認定を行い、各種法律の特例の対象とすることにより支援。このほか、補助金や農林漁業成長産業化ファンドによる出資等を措置し、新商品開発や加工・販売施設等の整備等を支援。

総合化事業計画の認定件数は平成27年3月2日現在で2,059件。単純に比較できないが、農商工連携認定件数654件の約3倍の大きさ。

認定された事業内容を見ると、ほとんどが加工の取組。その対象農林水産物は、地域の特性や加工のし易さから、野菜、果樹、米、畜産物の割合が高い。農林漁業者自らが加工して直売をすることは、自らが価格を決定することや消費者へ価値を伝えることにつながる。更なる広がりを持った取組をしていくためには、多様な需要の喚起が必要であり、異業種と連携するファンドの取組や、地方自治体等と連携して行う地域ぐるみの取組は重要。

6次産業化の取組を後押ししている農林漁業成長産業化支援機構は平成25年2月に開業。現在のサブファンドの設立状況は、全国に51のサブファンドが出来上がり、総額743億円の出資枠も準備。出資決定の状況は26道都県から53件、35億円の出資決定。年度別の案件組成数は、平成25年度8件、平成26年度45件となっており、他の官民ファンドに比べて案件の組成数は多く、かつ案件を組成するスピードは早い。しかし、出資決定額がまだまだ少額であることや、1件も案件の組成をしていないサブファンドがあることから改善の余地はある。なお、出資決定先した全ての事業計画をみると、1,150名の雇用を創出する効果がある。

6次産業化の取組事例として、地域ぐるみで6次産業化に取り組んでいる馬路村農業協同組合、ファンドを活用した事例として、ワイナリー経営を行うだけではなく、地域を巻き込みワインバレー構想を目指しているオチガビワイナリー、農協組織が立ち上げ外食向け調理済食品の提供するピュアディッシュ、企業が農業参入して、玄米ペーストの独自製法によるパンの製造販売を行う熊本玄米研究所など、各事業者の取り組みを紹介。

【意見交換】

(幹事)

今年度は3回交流会を開催しているが、来年度の交流会は何回開催する予定ですか。

(事務局)

会員のニーズを汲み取って交流会を開催していきたいと考えており、年何回開催できる回答できないが、幹事様からご意見を踏まえた交流会企画案を会員へ情報提供して、このなかから希望が多いテーマを順次実行に移していきたい。

(幹事)

ネットワークについて、非常に多様な取組をして実績もあがっており、素晴らしい。交流会企画案について、地域ぐるみでインバウンド対策することや観光分野との連携することについて、関心が高いものであるため、「地域ぐるみの6次産業化」の交流会テーマに

含めて取りあげてみてはどうか。

(事務局)

ご意見を交流会企画案に反映したい。

(オブザーバー)

経産省は農商工連携を一生懸命取り組んでいる。6次産業化と農商工連携との違いは、農林水産業からみる視点と、商工業からみる視点の違いである。当省もいろいろな取り組みをしているが、横展開や情報発信がうまく出来ていないため、可能であれば情報発信ツールのフォーラムの活用等をさせていただきたい。

(事務局)

農商工連携は、当課業務の3本柱の一つである。ご提案いただき大変ありがたい。ぜひ活用させていただきたい。

(幹事)

交流会企画案は、どれも魅力的なテーマになっている。特に流通関連のテーマは、当方も流通に関わる団体として、参加者の募集について協力が可能である。

(事務局)

ぜひご協力いただきたい。

(幹事)

資料がよくまとまっている。交流会のテーマとして、異業種との連携は大事であり、地域ぐるみで6次産業化を行うところで、観光やエネルギー関連も取り入れてもよいと思う。また、ファンドについては、サブファンドが多く立ち上がり、出資件数も増えてきていると認識。しかし、出資決定額はまだ少ない。今後、出資案件を増やすため、出資要件の緩和を検討していただきたい。

(事務局)

交流会テーマについては、地域ぐるみの6次産業化等のテーマに観光やエネルギー関係の優良事例を取り込んで紹介したい。

また、ファンドについては、着実に出資件数が増加しているものの、出資枠743億円に比べて決定額が35億円と少額であることは認識。なぜ出資決定額が少ないか各所に聞き取りしたところ、各地域のサブファンドは地銀等が中心であり、ファンドや農業関連融資についての知見が乏しいため案件形成が進まない様子。実際に古いデータになるが、平成23年度農業融資額の内訳をみると、JAバンク等の系統金融機関や公庫がほとんどで、地銀のシェアは全体額の1%に過ぎない。また、始めにサブファンドを組成してから出資を行うサブファンド方式をとっているため、体制づくりに時間がかかってしまった。

このため、平成26年10月には、ファンドの積極的な活用に向けて、「農林漁業成長化ファンドの活用に係るガイドライン」を策定・公表。また、ファンド活用における農林漁業者やパートナー企業の出資負担の軽減を図るため、従来の50%を上限としていたサブファンドの出資割合の引き上げが可能となるよう措置も実施。今後、全国各地に設立されたサブファンドが案件を重ねる毎に状況は変わってくるものと思っている。

また、出資比率に関しては、6次産業化の仕組み、制度の根幹に係わるものであり、そう簡単に取り扱えない。

(幹事)

交流会は、交流会企画案のなかからどれくらい開催するのか教えていただきたい。

6次産業化プランナーについて、6次産業化を進めるうえでサポート体制の強化は必要であるため、プランナーの活躍に期待しているところ。

ファンドの出資要件について、手元に資金が少ない農林漁業者がファンドを利用しやすいように検討していただきたい。

(事務局)

幹事会での意見を反映した交流企画案を会員に提示するとともに、会員ニーズの高いテーマから順次開催したい。

引き続き、中央・各都道府県にサポートセンターを設置して、6次産業化に取り組む農林漁業者のニーズに応じて派遣するとともに、プランナー向けの研修を行い、質の向上を図っていききたい。

ファンドについては、サブファンドの出資割合の引き上げを可能して取組しやすくしている。当ファンドは、他の官民ファンドに比べても案件形成数が多く、今後、ますますの増加を期待しているところ。

(幹事)

農林漁業者が生産において一定のスケールメリットを達成した後、更なる規模拡大をすることは難しいところ。また、規模拡大に伴う雇用したことで農閑期に人が余ることがある。通年業務が必要になる場合、加工販売を行う6次産業化は有効な手段と言える。

また、会員のなかには、交流会のタマになる案件を持っている方や、交流会テーマ案について関心がある企業がいるはず。ネットワーク（会員）のなかからそういった企業や個人など、宝の掘り起こしを行うべきである。

(事務局)

然り。当方も今までどおりの取り組みをしていたら、求心力が無くなり縮小していくと認識。このため、今回、交流会企画案の検討や募集をしながら、会員のなかからも宝（連携先や情報提供先）を発掘し、連携して有益な交流会を開催していききたい。

(幹事)

当センターは品質管理部門を持っており、テーマにある品質管理について協力できる。

また、当センターは農水省の6次産業化支援人材育成研修会の補助事業に24、25年取り組み、6次産業化を支援する6次産業化プランナー、サブファンド等金融機関のご担当及び、食品産業に関連する方々等を対象に実践力向上に向けた研修会を開催。

総合化事業計画認定後を支援するための事業プランニングを中心に学ぶものであり、事業経営、コーチングでコミュニケーション能力を上げ、ケーススタディとして6次産業化の優良事例を学び、その翌日には実地研修として訪問する農業者等を対象に事業プランを作成、研修会最終日に発表する、という内容である。

事業プランは自由な発想で個々に作成し、翌週にはチームで一つにまとめ上げ、最終日にはチームごとにプランを発表、（株）農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）のご担当からプランへのアドバイスをいただくなど協力していただいている。

(事務局)

プランナーについては、その善し悪しによって農林漁業者における事業計画の成功にも関わるところになる。現在、認定事業者からプランナー対応についてのアンケートを行い結果のとりまとめているところで、ほとんどのプランナーは農林漁業者にとって役立って

いるが、一部のプランナーは苦情が発生するなどサポートしている状況ではない。このため、プランナーについても篩にかけ、入れ替えや改善に向けて努力し、質の向上を図っていかうとしているところ。平成26年度補正から、融資残補助を取り入れたため、今後は資金調達の支援・相談できるプランナーが求められている。

(幹事)

生産者、例えば米農家は、生産することで精一杯であり、6次産業化により加工、販売に手を伸ばすと、雇用が必要である。現在、求人を行っていても日本人の労働者は来てもすぐに退職してしまう現状がある。このため、外国人技能実習生を労働力として頼る場合が多くなっている。

しかし、技能実習制度は、農水省の進める6次産業化にマッチしていない。例えば、施設園芸の技能実習生は、食品加工の作業を行えないなど規制がある。所管は厚生労働省になると思うが、6次産業化を取り組みやすいようにしていただきたい。法案の提出により今後技能実習制度について、変更になると聞いている。

(事務局)

当方は技能研修生制度の知見がないので、当省の担当部局に確認してみて回答させていただきたい。

(幹事)

交流会テーマとして、まだまだ再エネは普及していないが、都市部ではなくこれからは農山漁村に溢れている地域資源を活用したものが増えてくると思うので、再生可能エネルギーをテーマとした交流会を開催してみてもどうか。

(事務局)

ご意見を交流会企画案に反映したい。

(幹事)

JAS規格先で天皇杯を授与している事業者をみると、地域貢献や6次産業化を行っているところが多い。他の連携部局と連携することで、交流会の参加者も増えるのではないかと。

(事務局)

然り。連携部局の協力を得て交流会を開催したい。

(幹事)

交流会企画案において、高付加価値の観点で機能性表示制度は、現場の関心が高く、取りあげてほしい。ただ、メリットを追求するには食品の有効性や安全性の担保が必要であるので注意。

6次産業化取組事例集については、取り組んだ契機、事業者の思い、課題と対処方法等が記載されており、分かりやすく内容のある取組事例集になっている。取組は点ではなく面で広がるものになっている。また、次回、事例集を更新する際は、地域へどのように取り組みが広がっていったかなどの波及効果を盛り込んでいただきたい。

(事務局)

ご意見を交流会企画案に反映したい。次回、事例集を更新する際は検討したい。

(幹事)

6月に商法の改正があり、瑕疵という概念が変わると聞いている。瑕疵について情報提

供をしていただけないか。

(事務局)

詳細を承知していないので、まずは勉強してみたい。

以上